

## 沖縄小児保健賞

# 障害のある子どもたちとともに

那覇市療育センター  
理学療法士 酒井 洋

### ○活動のきっかけ

私が障害のある子どもたちと初めて関わったのは35年前、日本肢体不自由児協会主催の「手足の不自由な子どものキャンプ」でした。小学生から高校生までの70名ほどの肢体不自由のある子どもたちと、社会人スタッフや学生リーダー 50名あまりが富士山のふもと、山中湖畔のキャンプ場で1週間近くを過ごします。子どもたちはさまざまなプログラムを計画・実施していく中で、“依存から自立へ”を体験していきます。リーダーはその過程を支援するとともに、生活のすべてを共に過ごします。もちろん保護者はいません。リーダーは1週間もの間、担当キャビンの6人の子どもたちの親代わり、教師代わりになります。未っ子で育った二十歳になりたての私にとって、自分自身が依存した生活をしていた時期に、突然6人の子どもたち、それも、それぞれ障害をかかえながら独自の生活スタイルを持っている子どもたちと共に生活したのです。着替え、洗面、トイレ、食事、移動、遊びなどなど、何から何までそれぞれに介助の必要な子どもたちで、私にとってそれはもう格闘といえる経験でした。

学生時代はこのキャンプ一色の生活で、学校の仲間よりもキャンプのリーダーやスタッフと過ごした時間の方が長かったくらい没頭していました。そこにはすでに福祉や医療の現場で働いているスタッフや、大学で社会福祉や医学、看護を学んでいる学生が多く、酒を酌み交わしながら、障害児の福祉やリハビリテーションについて熱く語り合ったことを覚えています。「この子どもたちのために、我々には何ができるのか」その時の議論が私の人生観を支えており、他職種との協働やネットワークの重要性の意識も、この時の人間関係の実践の中で培われました。

### ○在宅障害児地域療育活動支援「あひるの会」の立ち上げ

療育センターを卒園した子どもの保護者の皆さんから、「この子たちが、地域で参加して楽しめる場がない」という声をきっかけに「あひるの会」を立ち上げ、親子水泳教室を開始しました。“どんな障害でも、どんなに重度でも”をモットーに、毎週土曜日に開催して23年になります。

多動や自閉の子どもたちは、場所に慣れ、人に慣れ、集団行動がとれるように。重度の子どもたちは、より自由に手足を動かす中で、スキンシップをとおして保護者が動きをコントロールできるように。そして、この子にもこんなことができるんだ、という自信をもってもらうこと。そんな中で親が変わり、子どもが変わっていきました。表情一つ変えることができないほど緊張の強い子が、水の中で笑顔を見せるようになったり、表現行動のなかった子が、土曜の朝になると、早く行こうとせがむようになりました。気管切開やてんかん発作が頻発する子どもは もちろん、人工呼吸の必要な子どもも、アンビューバッグをバクバクさせながら水の中で楽しんでいきます。

### ○小児在宅医療基金「ていんさぐの会」にかかわって

人工呼吸器の必要な子どもでも、在宅で、家族と地域であたりまえに暮らしたい。そんな夢を支援するために、一台200万円する人工呼吸器を会で購入し、必要としている子どもにプレゼントする。

この活動をはじめた20年前は、人工呼吸器を必要とする子どもたちが在宅になること自体、社会の理解を得ることが難しい時代でした。毎年、シンポジウムや講演会、機器の贈呈をマスコミに取り上げて

もらうことなどで、啓発に力を入れました。また、「人工呼吸器を使う子どもたちの在宅支援マニュアル」を作成し、県内の各医療機関に無償配布しました。このような経過の中、全国的にもひろがりを見せ、しばらくして人工呼吸器のレンタル制度がスタートし、会の役割も一区切りしました。現在は、在宅で医療的ケアが必要な子ども全般を対象に、医療や福祉制度の対象にならない医療機器の無料レンタルをはじめ、支援活動のお～きな輪を広げています。

この活動をとおり、医師、保健師、看護師、ケースワーカー、教師、保護者等々の地域での強力なネットワークが出来上がりました。私にとってボランティアではじめての活動ですが、このネットワークは仕事上の大きなバックボーンの一つになっています。

#### ○理学療法士として

高校時代、親友が体育の授業中にプールでの飛び込みに失敗し、頸髄を損傷しました。当時、沖縄県内には治療・訓練できる施設がなく、兵庫県でリハビリ中の友人を見舞った際に理学療法士という職種を知りました。

理学療法士としてのこの30数年のほとんどは小児分野に関わってきましたが、県立中部病院における

5年間には、多くの成人（整形外科疾患）や高齢者（脳卒中）の皆さんと関わることができました。また、那覇市職員として行政の立場から福祉用具や住宅改修事業にかかわり、地域リハビリテーションにおける在宅支援の重要性を経験しました。

特に地域においては、医療・保健、福祉などにかかわる専門職がそれぞれの役割を明確にして、ネットワークをシステム化していく必要性を強く感じました。その中で理学療法士は、より広い視野で対象者の生活をとらえ、本当の生活障害はどこにあるのかを見極めなければならぬということを感じました。その点、訪問看護師やホームヘルパーの皆さんは、現実の生活障害を的確に捉えており、多くの事を学ぶことができました。

地域における理学療法士の役割は、その他の専門職種と共通言語をもって、いかに問題意識を共有し、当事者の生活障害に対処できるかだと思います。そのためにはまず専門性をすてて現状を捉え、結果的に専門的支援をすることだと思いました。治療・訓練・指導という上下関係をイメージさせる立場から、専門性を持って生活を支援していくという共生の立場に立って、はじめて他職種とも当事者・家族とも信頼関係は生まれると思います。

## 沖縄小児保健賞

# 沖縄小児保健賞を受賞して

NPO法人思春期青年期心理サポートセンター  
ほのぼのすぺーす

### <はじめに>

不登校やひきこもりの支援は、義務教育を修了すると途絶えがちとなり、社会的に孤立しがちで問題が深刻化したり、長期化してしまう事例も少なくありません。当センターは、そのような不登校の遷延例と、支援の届きにくいひきこもり事例への社会的な受け皿の乏しさに問題を感じていた臨床心理士のメンバーの思いから結成され、平成16年に支援活動を開始いたしました。

不登校やひきこもり等の心理的問題を抱えている場合、本人も家族も大変苦勞されている事例が多く、そのような方々の立場に立ったきめ細かな支援を目指し取り組んでまいりました。このたび、沖縄小児保健賞をいただけたことは、スタッフにとって大きな励みとなりました。感謝申し上げます。

### <活動紹介>

#### 1. 支援事業について

当センターの特色としては、専門スタッフ（臨床心理士）とサポートスタッフ（一定の研修を受けた大学生等を中心としたスタッフ）がそれぞれの専門性や特性をいかして協働している点といえます。主な事業内容としては、「サポートスタッフ派遣事業」「家族支援プログラム」「心理相談」があり、その他にも体験プログラムやグループミーティング等を毎月開催し、包括的な支援を展開しています。

#### (1) サポートスタッフ派遣事業

##### ① 家庭への訪問支援

不登校状態や学校への不適応傾向にある利用者の家庭に直接サポートスタッフを派遣し、訪問支援を実施しています。利用者（本

人）と年齢の近い大学生などがサポートスタッフとして、メンタルフレンド的に関わったり、学習支援、外出支援など利用者のニーズにあった支援を専門スタッフの指導のもと行っています。

##### ② 小中学校への派遣（学習支援）

学校で教室に入れずに、保健室登校や相談室登校をしている児童生徒らに対する学習支援を行い、不登校の未然防止につとめました。

#### (2) 家族支援プログラム

保護者を対象とした個別相談（臨床心理士によるカウンセリング）、親の会（月1回）、メンタルヘルス講習会を実施し、家族が抱える精神的負担および孤立感の軽減を図りました。

#### (3) 心理相談（個別カウンセリング、アセスメント）

不登校やひきこもりの背景には、複数の要因が複雑にからみあっている場合が多く、その中には精神障害や発達障害を抱えるケースも少なくありません。当センターでは、臨床心理士による個別カウンセリング、アセスメントを行い、適切な見立てに基づいた支援を目指し支援方法を検討しています。

#### (4) 体験プログラム

居場所支援の一環およびソーシャルスキル向上をめざし、様々な体験活動（手工芸、クッキング、スポーツ、野外体験活動など）を月1回行っています。

### (5) グループミーティング

18歳以上の利用者の交流の場とし、利用者が外の世界へ踏み出すきっかけとなるような働きかけを行っています。

一人ひとりに寄り添うカウンセリングが有効な場合もありますが、そのようなアプローチ単独では限界があるとも考えられたため、カウンセリングの他にも、以上のような支援方法を取り入れ、段階的な支援を行ってきました。

## 2. 人材育成について

サポートスタッフは県内の大学生・大学院生を中心に、休日等を利用して参加する社会人の方もいます。利用者と直接関わるサポートスタッフの役割は大きく、その資質向上が重要です。サポートスタッフ養成については、サポートスタッフ向けの『ガイドライン』『ハンドブック』を作成し指導を行っています。また、対人援助の基礎知識を学ぶ定例研修会の開催、経験レベルにあわせた実践プログラムの導入および個別指導などでのバックアップ体制の強化を図り、人材育成にも力を入れてきました。

## 3. その他の活動

### (1) 講演活動および情報発信

① 不登校・ひきこもりおよび発達障害の普及啓発を目的とし、一般および各関係機関を対象とした公開講座やシンポジウムの開催、発達支援に関する研修会や講演活動等を実施しました。

② ニュースレター『ほのぼのだより』及びホームページ等での情報発信、『不登校・ひきこもり・ニート等支援機関リスト』作成・配布(平成24年度沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課との協働事業)

③ 学会発表

日本心理臨床学会第26回大会(平成19年)、

九州臨床心理学会第36回大会(平成20年)、  
日本小児心身医学会第26回大会(平成20年)等

### (2) 他機関との連携

一か所の機関で提供できる支援内容には限りがあることから、適時、関係機関と連携した支援をすすめています。

複合的な問題を抱え他機関との連携が必要なケースも多く、従来の枠組みを超えた支援体制を構築する必要があると考えます。平成24年度沖縄県新しい公共支援事業において、沖縄県福祉保健部青少年・児童家庭課と協働した事業「不登校・ひきこもり問題に対する包括的支援および支援ネットワーク整備事業」を実施しました。その中で『沖縄県子ども・若者支援地域協議会』の立ち上げや、『不登校・ひきこもり・ニート等支援機関リスト』作成など、支援ネットワーク整備に向けての取り組みを行いました。

## <最後に>

心理・医療・教育の各領域の枠組みの中だけでは応えられない幅広いニーズに対して、他関係機関とも連携しつつ、NPO法人だからこそできる実践を目指して活動してまいりました。

今回、沖縄小児保健賞を受賞できたことは、これまで当センターの活動を理解しご支援いただいた多くの関係者皆様のおかげだと考えます。沖縄県小児保健協会の関係者の皆様をはじめ、当センター協力医、賛助会員、各講師陣、各関係機関の皆様にご感謝申し上げます。そして、設立当初から活動を支えてくださった大宜見義夫先生(元おおぎみクリニック院長)には、事務局スペースを無償で提供いただくなど、多大なお力添えをいただきました。

皆様に心より感謝申し上げますとともに、今回の表彰に劣らぬようスタッフの資質向上を図りつつ今後の活動につなげていきたい所存です。